

事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称 施策Ⅱ-2-2
地域福祉の推進

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長

地域福祉課長 三谷 耕司

電話番号

0852-22-5349

事務事業の名称	福祉サービス利用支援事業	
目的	(1) 対象	福祉サービスの利用者
	(2) 意図	判断能力が十分でない人が手続き代行のサービスを受け、また、福祉サービスに関する苦情を解決することにより、利用者が安心して生活できるようにする。
事業概要	○判断能力が十分でない利用者に対し適切な福祉サービスを提供できるよう、島根県社会福祉協議会に対し補助を行う。(日常生活自立支援事業) ○福祉サービスに関する利用者等からの苦情について、相談、調査、あっせんを行い、適切な解決ができるよう、運営適正化委員会を設置する島根県社会福祉協議会に対し補助を行う。(福祉サービスに関する苦情解決事業)	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位		
1	指標名	日常生活自立支援事業の実利用件数	目標値		705.0	735.0	765.0	795.0	件	
	式・定義	日常生活自立支援事業の実利用件数	取組目標値							
				実績値	723.0	728.0	755.0			
				達成率	-	103.3	102.8	-	-	%
2	指標名		目標値							
	式・定義		取組目標値							
				実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%	

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b)(千円)	92,779	94,010
うち一般財源(千円)	44,305	47,005

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した(実施予定、一部実施含む)
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状(客観的事実・データなどに基づいた現状)

○日常生活自立支援事業については、全市町村社会福祉協議会に専門員を配置し、利用件数が増加している。
 ○運営適正化委員会における苦情相談受付件数には、特に大きな変動はない。
 H25: 24件 H26: 21件 H27: 25件 H28: 27件 H29: 17件

6. 成果があったこと(改善されたこと)

○日常生活自立支援事業については、全市町村社会福祉協議会に専門員を配置し、県内全域でサービスを提供する体制が整ったことで、実利用件数は増加傾向にあり、高齢者・障がい者の権利擁護体制が強化されてきている。
 ○運営適正化委員会では、利用者からの苦情に対して適切な解決が行われた。

7. まだ残っている課題(現状の何をどのように変更する必要があるのか)

①困っている「状況」

○日常生活自立支援事業については、契約数の増加に伴い市町村社会福祉協議会から専門員の増員が求められているが、財源である国補助金がH27年度より基準額が見直されたことや、県の財政状況等により財源が十分に確保できていない。国補助金については、H27年度・H28年度は激変緩和措置として加算措置が行われていたが、H29年度からは加算措置が廃止され、財源確保がさらに困難になっている。
 ○日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行が検討されるような利用者が増加している。
 ○苦情解決事業では、特になし。

②困っている状況が発生している「原因」

○国補助金の方針について、H31年度以降未定。
 ○重度の認知症・障がいによって判断能力が著しく低下した(成年後見制度の利用を検討すべき)利用者が増えている。

③原因を解消するための「課題」

○適正な専門員の配置が可能となるよう、財政措置の拡充を図る。
 ○成年後見制度の利用(又は併用)を検討する。

8. 今後の方向性(課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

○判断能力が十分でない人が地域で安心して生活できるよう、島根県社会福祉協議会への補助を継続する。
 また、必要に応じて国へ要望するなど財源確保に努めるとともに、成年後見制度の離島促進を図る。
 ○利用者の権利擁護のため、引き続き運営適正化委員会において適切な苦情解決ができるよう、島根県社会福祉協議会への補助を継続するとともに、一層の制度周知を図る。